

三朝町告示第64号

平成29年第3回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月18日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成29年6月8日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

石 田 恭 二

吉 田 道 明

池 田 雅 俊

能 見 貞 明

中 信 貴美代

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

福 田 茂 樹

○応招しなかった議員

な し

第3回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成29年6月8日（木曜日）

議事日程

平成29年6月8日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正）

報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）

報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）

報告第4号 平成28年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第5号 平成28年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第6号 平成28年度三朝町国民宿舎事業会計繰越計算書について

例月出納検査の結果報告について

平成28年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について

議員派遣について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第4号 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情

陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情

日程第6 議案第37号 専決処分の承認について（平成28年度三朝町一般会計補正予算（第9号））

日程第7 議案第38号 専決処分の承認について（平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第3号））

日程第8 議案第39号 専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）

- 日程第9 議案第40号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第10 議案第41号 平成29年度三朝町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第42号 平成29年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第43号 平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第44号 三朝町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第14 議案第45号 三朝町職員の育児休業等に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第46号 三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第16 議案第47号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）
- 日程第17 議案第48号 財産の取得について（小型動力消防ポンプ積載車）
- 日程第18 議案第49号 財産の取得について（除雪トラック）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正）
- 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- 報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）
- 報告第4号 平成28年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第5号 平成28年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第6号 平成28年度三朝町国民宿舎事業会計繰越計算書について
- 例月出納検査の結果報告について
- 平成28年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について
- 議員派遣について
- 日程第4 行政報告

- 日程第5 陳情の委員会付託
陳情第4号 北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情
陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第6 議案第37号 専決処分の承認について（平成28年度三朝町一般会計補正予算（第9号））
- 日程第7 議案第38号 専決処分の承認について（平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第3号））
- 日程第8 議案第39号 専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）
- 日程第9 議案第40号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第10 議案第41号 平成29年度三朝町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第42号 平成29年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第43号 平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第44号 三朝町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第14 議案第45号 三朝町職員の育児休業等に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第46号 三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第16 議案第47号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）
- 日程第17 議案第48号 財産の取得について（小型動力消防ポンプ積載車）
- 日程第18 議案第49号 財産の取得について（除雪トラック）

出席議員（12名）

1番 石田 恭二	2番 吉田 道明
3番 池田 雅俊	4番 能見 貞明
5番 中 信 貴美代	6番 山口 博
7番 清 水 成 眞	8番 藤 井 克 孝
9番 平 井 満 博	10番 山 田 道 治
11番 牧 田 武 文	12番 福 田 茂 樹

日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から16日までの9日間といたしたいと思ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から16日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について（三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正）、報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）、報告第3号、議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）、報告第4号、平成28年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第5号、平成28年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第6号、平成28年度三朝町国民宿舎事業会計繰越計算書について報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告案件について申し上げます。

報告第1号の三朝町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございますが、これは、児童福祉法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、条例において引用する根拠条文が改められたことに基づき条例の一部を改正したもので、地方自治法第180条第2項の規定により本議会に報告するものでございます。

報告第2号及び報告第3号の損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてございま

すが、これは今年、町による除雪作業中に発生した交通事故に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により本議会に報告するものでございます。

報告第4号及び報告第5号の繰越計算書についてでございますが、これは平成28年度において繰越明許費を設定しておりました一般会計の27事業、下水道事業特別会計の1事業について、それぞれ翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により本議会に報告するものでございます。

また、報告第6号の国民宿舎事業会計の繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定により、国民宿舎事業会計の1事業について翌年度に繰り越したので、同条第3項の規定により本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（福田 茂樹君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成29年2月分、3月分及び4月分の報告書が、また、教育委員会から平成28年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書がそれぞれ提出されていますので、閲覧願います。

次に、議員派遣について、お手元に配付している資料のとおり派遣しましたので、報告します。

日程第4 行政報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、3月23日、本町と神戸市の株式会社ジーライオンとの間で、国民宿舎ブランナルみささの指定管理協定書の調印式が行われました。このことにより、町民の皆様は長年にわたり親しまれてきたブランナルみささは、4月1日から新たな体制により営業をスタートさせることとなりました。このたびの指定管理者制度の導入は、民間の活力を生かしてブランナルみささの経営再建を図ろうとするもので、ブランナルみささの再生を通して、三朝温泉の新たなにぎわいづくりに向け、その起爆剤となっていきたいと考えており、新たな発想による提案など大きな期待を寄せているところでございます。

次に、三徳山では、昨年10月に発生した鳥取県中部地震の影響で、重要文化財の文殊堂が建つ岩盤に亀裂が入り、入山が禁止されておりましたが、このたび危険箇所を迂回するルートが完成し、4月18日には平井知事など関係者が出席して開山を祝う式典が開催されました。迂回路の整備は、全国から寄せられた開山を希望する多くの声の後押しを受けて三仏寺が進めてきたも

のであります。三徳山の開山は、鳥取県中部地震からの復興を目指す本町にあって、明るい出来事として全国に発信されました。町民の皆さんにとっても力強い応援となるものと確信し、心から関係者の皆様の御努力に感謝するものであります。

最後に、鳥取県が実施します共生の里推進加速化事業によりまして、本町の東小鹿集落と東京海上日動火災保険株式会社が連携して共生の里づくりに取り組むこととなり、3月18日に協定書の調印が行われました。今回の取り組みは、中山間地域の集落における営農活動等を都市部の企業がサポートするもので、農地や農業用水路の保全管理作業を行ったり、米や原木シイタケの生産と、その販路拡大等に取り組む予定であります。サポーターの皆さんとの交流を通じて集落の皆さんの元気が出るよう、町としても協定に基づく活動を支援していきたいと考えております。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第4号、北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情、陳情第5号、地方財政の充実・強化を求める陳情、この2件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第37号 から 日程第18 議案第49号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第18の13件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第18、すなわち議案第37号から議案第49号の13件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました13件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第37号、平成28年度三朝町一般会計補正予算（第9号）についての専決処分について概要を申し上げます。歳入におきましては、地方贈与税、特別交付税、各種交付金等の額が確定したこと。ふるさと納税の収入見込み等により所要の調整を行ったほか、各事業の決算見込みに

より、その財源について調整を行ったものでございます。歳出につきましては、ふるさと納税の決算見込みにより、ふるさと応援基金積立金を増額したほか、既決予算の事務事業費の調整や財源更正を行ったものでございます。これらによりまして、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ645万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を54億6,739万6,000円とするものでございます。

議案第38号、平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第3号）についての専決処分につきましては、収益的支出において、施設経費の決算見込みにより所要の調整を行ったものでございます。

議案第39号、三朝町税条例の一部改正についての専決処分につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、本町の条例について所要の改正を行ったものでございます。

議案第40号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置について見直しが行われたので、本町の条例について所要の改正を行ったものでございます。

議案第41号、平成29年度三朝町一般会計補正予算（第1号）について、主な概要を申し上げます。

初めに、国内交流事業についてでございます。かねてから親交を温めてまいりました滋賀県多賀町との交流について、より一層深化させることにより、両町の地域振興を図るため、多賀町との間に国内2カ所目となります姉妹都市盟約の締結を目指すこととし、必要な措置を講じることとしております。

また、地域振興対策としましては、コミュニティ助成事業を活用して、みささ村地域協議会にイベント等で使用する音響設備等を整備し、祭りなどコミュニティー活動を通じて住民同士の交流を推進し、地域の活性化を図ることとしております。

次に、農林業関係施策については、当初から予定しておりました集落営農組織への支援事業について事業の組みかえを行ったほか、鳥獣被害対策において、この冬の大雪によるワイヤーメッシュの被害に対応するため、所要の措置を講じることとしております。

次に、土木関係費につきましては、除雪車の修繕費用等を増額したほか、集落要望に基づいて小型除雪機を整備することにより、除雪体制の充実を図ることとしております。また、公共土木災害の対象とならない生活道や排水路などの地域共同施設の復旧について、新たに支援することとして、必要な措置を講じております。

次に、教育関係施策でございます。受け入れ先との調整の状況により、当初予算への計上を見

送ってありました中学生手作り訪仏事業につきまして、秋に実施できる見込みとなりましたので、所要の費用を計上することとしたほか、台湾台中市石岡区との中学生相互交流事業につきまして、事業費の精査により所要の調整を行うこととしております。また、調理センターの機器の一部が老朽化により使用できない状況となったことから、計画的に設備の更新、修繕を行っていくこととしております。

このほか、今期の補正では、4月の人事異動等に伴う所要の措置として、各費目の職員人件費の補正を行うこととしております。

以上が今回の補正の主な内容でございますが、これらの財源について県補助金、町債等の調整を行ったほか、ふるさと応援基金の活用を図ることとし、今期補正予算では歳入歳出それぞれ1,350万7,000円を追加し、補正後の予算の総額を48億3,350万7,000円とするものがございます。

議案第42号、平成29年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、竹田財産区勘定において、竹田まつりの支援を行うことにより竹田地域の振興を図るため、地域振興補助金を増額しようとするものがございます。

議案第43号、平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、損益勘定において、4月の人事異動等に伴う一般会計の人件費の補正にあわせて所要の額の補正を行うものがございます。

議案第44号、三朝町個人情報保護条例の一部改正につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報として定義する事項の追加等が行われたので、本町の条例について所要の改正を行うものがございます。

議案第45号、三朝町職員の育児休業等に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、児童福祉法等の一部改正に伴い改正された国家公務員の育児休業制度と同様の制度とするため、本町の条例について所要の改正を行うものがございます。

議案第46号、三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターを構成する主任介護支援専門員について更新制度が導入されたため、本町の条例について所要の改正を行うものであります。

議案第47号、財産の取得（水槽付消防ポンプ自動車）につきましては、老朽化した水槽つき消防ポンプ自動車1台を更新し整備するもので、財産の取得につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものがございます。

議案第48号、財産の取得（小型動力消防ポンプ積載車）につきましては、同じく老朽化した小型動力消防ポンプ積載車1台を更新し整備するもので、財産の取得につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

議案第49号、財産の取得（除雪トラック）につきましては、除雪体制の強化を図るため、除雪トラック1台を整備するもので、財産の取得につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしくご願ひ御審議の上、承認並びに可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第37号、専決処分の承認について（平成28年度三朝町一般会計補正予算（第9号））について、議案第38号、専決処分の承認について（平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第3号））について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第37号、専決第6号、平成28年度三朝町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について御説明申し上げます。議案書33ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ645万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億6,739万6,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容を事項別明細書により御説明させていただきます。

初めに、44ページ及び45ページ、歳出から御説明申し上げます。45ページ、諸支出金のふるさと応援基金費につきましては、ふるさと納税の決算見込みにより基金への積み立てを増額することとしております。そのほか、鳥取県中部地震関連事業を初め、各事業等について決算見込み等による必要な調整、財源更正等を行うこととしております。

次に、戻りまして、41ページから43ページ、歳入でございます。歳入は地方贈与税及び各種交付金等の額の確定に伴い、それぞれ所要の調整を行ったほか、ふるさと納税の決算見込みにより額を増額しております。また、歳出で御説明申し上げました事業等の財源について調整を行っております。このうち、42ページ、地方交付税については、特別交付税を1億9,000万見込んでおりましたが、2億2,921万9,000円に確定いたしましたので、その差額を増額したものでございます。

以上が平成28年度三朝町一般会計補正予算（第9号）の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第38号、専決第7号、平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第

3号)の専決処分について御説明申し上げます。議案書は53ページをごらんいただきたいと思
います。今回の補正予算では、収益的支出において光熱水費や施設の修繕料等の決算見込みによ
り、必要な調整を行うこととしたものでございます。なお、今回の補正による予算総額の変更は
ございません。

以上が平成28年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算(第3号)の概要でございます。どうぞ
よろしく申し上げます。

○議長(福田 茂樹君) 議案第39号、専決処分の承認について(三朝町税条例の一部改正)に
ついて、山中町民税務課長。

○町民税務課長(山中 恵子君) 議案第39号、三朝町税条例の一部改正についての専決処分
について御説明申し上げます。議案書は63ページから90ページでございます。今回の条例改正
は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行ったものでございます。主な改
正内容でございますが、まず1点目として、控除対象配偶者の定義の変更で、就業調整を意識し
なくても済む仕組みを構築する観点から配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しを行うもの。2
点目は、家庭的保育事業等に係る固定資産税の軽減で、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、
または事業所内保育事業に係る固定資産税について、課税標準をその価格の2分の1の割合を乗
じて得た額とするもの。3点目は、軽自動車税のグリーン化特例の延長で、環境への負荷の少な
い自動車を対象とした軽自動車税の軽減等の特例措置について見直しを行った上、適用期限を平
成31年3月31日まで2年間延長するなど所要の措置を講じるもの。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長(福田 茂樹君) 議案第40号、専決処分の承認について(三朝町国民健康保険税条例の
一部改正)について、新子育て健康課長。

○子育て健康課長(新 寛君) 議案第40号、専決処分の承認について御説明をいたします。
議案書91ページから93ページでございます。この議案は、専決第1号として実施しました三
朝町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について承認をいただきたいとするものでござい
ます。国民健康保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税の軽減措置につ
いて5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の算定基準となります軽減判定所得額の変更を行うも
のでございます。施行は平成29年4月1日から施行し、平成29年度以降の保険税について適
用するものでございます。

以上が議案第40号、専決処分の承認についての説明でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第41号、平成29年度三朝町一般会計補正予算（第1号）について、議案第42号、平成29年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第41号、平成29年度三朝町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書97ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,350万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億3,350万7,000円とするものでございます。

主な内容を事項別明細書等により御説明させていただきます。歳出から御説明申し上げます。今期の補正予算では、4月の人事異動等に伴い、それぞれの費目におきまして人件費の補正を行っております。内訳につきましては、113ページ及び114ページに給与費明細書を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

次に、105ページ、総務管理費の企画費でございます。中学生手作り訪仏事業につきましては、実施時期等、受け入れ先との調整状況により当初予算への計上を見送っていましたが、9月に実施できる見込みとなりましたので、所要の額を計上することとしております。その2つ下のコミュニティ助成事業補助金につきましては、みささ村地域協議会が整備するイベント等で使用する音響設備等の購入を支援し、祭り等コミュニティー活動を通じて地域の活性化を図ろうとするもので、その全額について財団法人自治総合センターからの助成を受けて実施するものでございます。

次に、108ページ、農林水産業費でございます。農業振興費では、当初、県の中山間地域を支える水田農業支援事業を活用して実施する予定としておりました集落営農組織への支援事業について集落営農体制強化支援事業で取り組むこととし、必要な調整を行っております。また、鳥獣被害対策において、この冬の大雪によるワイヤーメッシュの被害に対応するため、集落要望に基づき、必要な額を増額することとしております。

次に、109ページ、商工費、観光費の国内交流都市観光客誘致対策事業でございます。県営ダム建設中止に伴う地域振興に取り組む町として情報交換を行ったことを契機に、平成20年から滋賀県多賀町との交流を続けておりますが、今後、この交流をより一層深化させることにより、似通った課題を抱える両町の地域振興を図るため、多賀町との間に姉妹都市盟約の締結を目指すこととし、必要な経費を計上することとしております。

次に、土木費につきましては、除雪車の修繕費用等を増額することとしたほか、次の110ページになりますが、集落要望に基づいて、小型除雪機を整備することにより、除雪体制の充実を

図ることとしております。

次に、教育費でございます。111ページにあります調理センター施設改修費でございますが、調理センターの機器の一部が老朽化により使用できない状況となったことから、計画的に設備の更新、修繕を行っていくこととし、安全安心な学校給食の提供体制の充実を図ることとしております。

次に、災害復旧費でございますが、公共土木施設災害の対象とならない集落等が管理する生活道や水路など、地域共同施設の復旧について新たに支援をすることとして必要な措置を講じることとしております。

続いて、歳入について主なものを御説明申し上げます。103ページ、104ページでございます。まず、県支出金、町債等につきましては、各事業の財源となる補助金等について所要の調整を行っているものでございます。また、繰入金でございますが、今回計上した事業の一部にふるさと応援基金を活用することとしたほか、所要の調整を行うこととしております。

以上が平成29年度三朝町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

続けて、議案第42号、平成29年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書117ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正については、竹田財産区勘定において既定の予算額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を360万円とするものでございます。歳入歳出補正予算の主な内容を事項別明細書により御説明させていただきます。120ページでございます。竹田財産区において、竹田まつりの開催を支援することにより、竹田地域の振興を図るため、地域振興補助金を増額しようとするものでございます。財源につきましては、財政調整基金の繰り入れにより調整いたしております。

以上が平成29年度三朝町財産区特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第43号、平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第43号、平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書の123ページをごらんいただきたいと思います。今期補正予算では、収益的支出及び議会の議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費の額について補正を行うものでございます。内容につきましては、132ページをごらんください。収入におきまして、営業外収益の長期前受け金戻入額につきまして、額が確定いたしましたので増額するものでございます。支出におきましては、水道事業費用の営業費用につま

して、4月1日付の人事異動に伴いまして職員の給与、手当等の調整を一般会計同様に補正したものでございます。また、減価償却費につきましては、額が確定をいたしましたので増額するものでございます。

以上が補正の主な内容でございます。

これによりまして、議案書123ページに記載しておりますが、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費の額につきまして、既決予算額に488万3,000円を増額して、総額3,767万4,000円とすることとし、以上によりまして、収入については既決予算額に5万8,000円を追加し、総額1億1,856万円とし、支出につきましては既決予算額に496万8,000円を追加して、総額1億2,670万円とするものでございます。

以上が平成29年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第44号、三朝町個人情報保護条例の一部改正について、議案第45号、三朝町職員の育児休業等に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、青木総務課長。

○総務課長（青木 大雄君） 議案第44号、三朝町個人情報保護条例の一部改正について御説明させていただきます。議案書は133ページでございます。今回の改正は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴うものでございまして、主な改正点といたしましては、顔識別データといった身体的特徴を電子計算機の用に供するために変換した符号や、旅券番号、運転免許証番号等が個人情報として新たに定義されました。また、新たに個人の人種や社会的身分などの情報が要配慮個人情報として規定されたということがございます。これらの改正につきまして、町条例を改正しようとするものでございます。

以上が議案第44号、三朝町個人情報保護条例の一部改正についての説明であります。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、議案第45号、三朝町職員の育児休業等に関する条例及び三朝町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明いたします。議案書は137ページでございます。今回の改正は、児童福祉法の一部改正に基づき改正されました国家公務員の育児休業制度と同様の制度とするために行うもので、主な改正点といたしましては、新たに養子縁組里親が法定化されたことに伴うもの。また、育児休業の承認等に係る特別の事情が追加され、保育所等の利用申し込みに対し、受け入れがされない場合への対応などが規定されました。これらの改正につきまして、町条例を改正しようとするものでございます。

以上が議案第45号、三朝町職員の育児休業等に関する条例及び三朝町職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正についての説明であります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第46号、三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、大村福祉課長。

○福祉課長（大村真優美君） 議案第46号、三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明させていただきます。議案書は143ページからです。今回の改正は、介護保険法施行規則の一部改正を受けて行うものです。144ページをごらんください。内容としましては、主任介護支援専門員に更新制が導入されたことに伴い、主任介護支援専門員の定義を改めるもので、具体的には、主任介護支援専門員研修を修了した日から5年が経過する日までの間ごとに更新研修を受けなければならないというものです。施行は公布の日からとします。

以上、三朝町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明させていただきました。よろしく願いします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第47号、財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）について、議案第48号、財産の取得について（小型動力消防ポンプ積載車）について、佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木敦宏君） 議案第47号、財産の取得につきまして御説明申し上げます。議案書147ページをごらんいただきますようお願いいたします。消防団第1地区団第1分団三朝タンク車班に配備してあります水槽つき消防ポンプ自動車が老朽化しており、この更新を目的として入札を行いました結果、有限会社岩谷ポンプ製作所が5,680万8,000円で落札し、同社と財産の取得のための仮契約を締結したところでございます。地方自治法第96条第1項並びに三朝町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議案第48号、財産の取得についてでございます。同じく消防団第3地区団第6分団西小鹿班に配備しております小型動力消防ポンプ積載車が老朽化しており、この更新整備を目的として入札を行った結果、有限会社岩谷ポンプ製作所が959万400円で落札し、岩谷ポンプ製作所と財産の取得のための仮契約を締結したところでございます。地方自治法第96条第1項並びに三朝町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第49号、財産の取得について（除雪トラック）について、早苗建

設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第49号、財産の取得について御説明を申し上げます。議案書の151ページをごらんいただきたいと思います。除雪体制の強化を図るために、新たに2トン除雪トラック1台を整備するものでございまして、5月30日に入札の執行を行いまして、5月31日に仮契約を締結しておるところでございます。契約の相手方は鳥取県東伯郡北栄町上下410番地、有限会社吉村オートサービスで、取得価格につきましては、672万160円でございます。

以上が財産の取得についての細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さんでした。

午前10時50分散会
